

始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画（原案）に対する意見募集の実施結果と市の考え方について

始良市複合新庁舎整備事業の根幹となる「始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画」を策定するにあたり、始良市パブリックコメント実施要綱に基づき、案を公表し、広く市民の皆様の意見を伺うパブリックコメントを実施しました。

ここに、ご提出いただいたご意見とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので、次のとおり公表します。

なお、ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわない程度で要約させていただいております。また、類似のご意見につきましては、まとめております。

1 集計結果等

(1) 実施期間

平成30年2月8日（木）から平成30年3月9日（金）まで

(2) 提出方法、提出人数及び意見の数

提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
持参		
郵送		
ファクス		
電子メール	1	4
インターネット入力フォーム	4	12
合計	5	16

2 意見等の概要と市の考え方

No.	頁	意見等の概要	市の考え方 ()は原案に記載のあるページ
1	1 ページ	本市の人口は、現在のところ増加傾向にあるようですが、将来の人口減少は避けられないと考えます。原案には、人口減少社会についての説明が見受けられないことから、コンパクトシティに関する考察と併せた検討が必要ではないでしょうか。	ご意見のとおり、始良市人口ビジョン（平成 28 年 2 月策定）では、将来的に人口が減少傾向となる推計が示されています。市は、地域の活力を維持し、生活機能を確保しながら地域公共交通と連携する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を、まちづくりの方針に掲げています。平成 29 年度から 2 か年かけて策定する始良市立地適正化計画との整合を図りながら、人口減少社会を迎えても、なお元気なまちづくりを目指し、庁舎はそれぞれの地域の拠点施設として整備したいと考えております。 (16、22、23、30 ページ)
2	24 ページ 3 行目	「できる限り新たな土地は求めない」とありますが、本庁舎敷地に建設する際は仮設庁舎が必要になると考えられます。その設置場所や諸費用は検討されているのでしょうか。新たな土地を購入して新庁舎を移転する場合でも、2 号館や 5 号館は会議室、書庫、多目的施設、緊急避難施設などとして有効活用することができるうえ、敷地を売却することで土地購入費を賄うことができるのではないのでしょうか。市の財政状況からみれば土地購入費は多額なものです。庁舎は数十年間にわたって使用する施設であることから、土地購入も含めて検討すべきではないか	原案では、仮設庁舎は基本的に建設しない考えをお示ししていますが、建設時に本庁舎で行っている業務をどのように継続していくかについては、今後、基本設計において具体的な工事手法などと併せて検討していきます。また、2 号館及び 5 号館は、新耐震基準の建物であることから本館と連携させながら有効活用することを考えております。 (54、55、65 ページ) 建設場所の選定については、市全域を候補地の抽出対象と捉え、利便性や安全性などの観点から検討し、複合新庁舎建設検討委員会からご意見をいただいた上で

		と考えます。山形屋サテライトショップ始良店先の市有地は、敷地面積も前面道路幅員も広いことから、本庁舎敷地よりも適しているのではないのでしょうか。	選定しました。ご意見にある市有地も候補地のひとつとして比較検討しましたが、利便性の観点で他より劣る点があり、原案に記載のある3か所に絞り込む段階で候補地から除外した経緯があります。
3	21 ページ	本庁と支所を明確に位置付けたことは評価しますが、両総合支所は防災拠点や市民サービスばかりが強調され、現在の利用者数などの調査結果等について検討されていません。将来的に人口減少が考えられる中で、本庁及び支所の機能（あり方）について再検討すべきと考えます。	本庁については、行政組織及び行政機能を集約・整理し、事務の効率化を図ります。総合支所については、窓口機能、地域振興機能等を更に充実したいと考えております。総合支所のあり方については、地域の方々のご意見を伺いながら、始良市立地適正化計画で示されるまちづくりの方向性との整合を図りつつ検討してまいります。併せて、行政ニーズの多様化や市民ニーズの変化に伴う行政組織の変化に柔軟に対応するため、各室の壁（間仕切り）等につきましては、スケルトン・インフィル方式により可変性を重視しながら、基本設計において検討してまいります。 (16、29、30、50 ページ)
4	30 ページ 表 5-1	平成 33 年度から 34 年度にかけては、始良本庁舎、加治木庁舎および蒲生庁舎の建設工事が重なり、財政負担が大きくなると考えられます。施設の老朽化や防災拠点として早急に整備する必要があるのは理解できますが、他の公共工事への影響が懸念されます。合併推進債が平成 36 年度まで活用できることを考慮すれば、加治木庁舎と蒲生庁舎の整備スケジュールを 1 年遅らせるなどの調整を行い、少しでも予算の平準化を図るべきではないのでしょうか。	安全・安心な市民生活の確保のため、防災拠点施設としての早期整備を目指しています。ご意見のとおり、建設工事が重なる時期もありますが、合併推進債ばかりではなく、活用可能な国の補助金や助成金を模索し、財政負担の軽減に努めてまいります。また、両総合支所庁舎の基本計画を策定する中で、財源や事業手法等についても検討し、施設を段階的に整備するなど財政負担の平準化を図りたいと考えております。 (60、61 ページ)

5	34 ページ 15 行目	熊本地震等の教訓から、市庁舎は防災拠点及び復興拠点として重要な役割を担うことがわかりました。地域防災拠点について検討する中で、津波災害に関する記載がありません。始良市津波避難計画では、桜島北方沖の海底噴火による津波の高さを 7.77m と想定しています。非常用電源設備、災害対策用の資機材庫及び災害対策本部室等は、高層階に配置（設置）することを検討すべきと考えます。	ご意見のとおり、始良市津波避難計画（平成 28 年 1 月）では、鹿児島県が公表した予測結果等に基づくシミュレーションから、最大クラスの津波が最も悪条件下で発生した場合の浸水想定区域を示しています。本庁舎敷地の海拔は約 9 m で当該区域には含まれていませんが、防災拠点機能のひとつとして津波・浸水時の機能確保は必要であると考えておりますので、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 (34、35、57 ページ)
6	35 ページ 8 行目	大地震時における地盤の液状化についても検討すべきと考えます。	設計に際して地質調査を実施し、その結果に基づき必要な対策を講じてまいります。
7	39 ページ 23 行目	本庁舎付近にはスーパーマーケット、弁当屋及びコンビニエンスストアなどがあり、「市民が気軽に利用できるレストランや売店」については、その必要性や経済性などを含め、慎重に検討すべきと考えます。	複合新庁舎建設検討委員会からの答申に付された意見にもありましたので、慎重に検討してまいります。
8	41 ページ 2 行目	皇居や東京都庁の周りにはランニングコースがあります。健康増進をサポートする環境整備のひとつとして、新庁舎の周りにランニングコースを計画してみてもいかがでしょうか。また、イオンタウン始良内には、ウォーキングコースが設けられています。参考にしてみてもいかがでしょうか。	市民の健康増進を図ることは、重要な施策のひとつと考えておりますので、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。

9	42 ページ 10 行目	ユニバーサルデザインについては、鹿児島県福祉のまちづくり条例等に基づくばかりではなく、中部国際空港など障がい者団体に意見を聴きながら設計を行った事例も参考にしてみてはいかがでしょうか。	基本設計において、先進事例等を参考にしながら検討してまいります。
10	48 ページ 9 行目	新庁舎は、何年程度の供用期間を想定しているのでしょうか。長期にわたって使用することを前提として、設備配管や情報ネットワーク配線等は、エレベーター昇降路のような配管・配線専用の経路を確保し、維持保全に配慮した配管・配線経路について設計段階から検討すべきと考えます。	公共施設再配置基本計画では、公共施設の供用期間を70年に設定しています。時代とともに変化する市民ニーズ等に柔軟に対応できるように、構造躯体（スケルトン）は耐用年数を重視し、内装や設備（インフィル）は、維持管理や更新など可変性を重視したスケルトン・インフィル方式による施設を検討してまいります。 (29、44、50 ページ)
11	48 ページ 11 行目	スマートフォンなど情報端末等の急速な進展とともに高度情報化社会を迎えつつあり、情報通信技術などを利活用した行政サービスが、より一層必要になると考えます。スマートフォン等に慣れ親しむ若者世代が、将来の始良市を支えていくことを勘案すれば、情報通信技術を積極的に導入すべきと考えます。 そのためにも本庁舎及び両総合支所庁舎は、情報ネットワークを構築しやすい、フリーアクセスフロア（床下配線を考慮した二重床）を設計段階から検討すべきと考えます。	高度情報化社会に対応し、将来の高度な情報システム等を導入できるよう、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 (49 ページ)

12	48 ページ 12 行目	<p>少子高齢化、人口減少社会の到来は、本市においても例外ではないと考えます。このような社会情勢の中、将来的には、職員数も減少していくことが考えられます。また、複合化した庁舎では、行政サービスのエリアよりも、市民が利用するエリアの方が広くなることが考えられます。これらのことから、各室の仕切りが自在に変えられるような壁（間仕切り）を設計段階から検討すべきと考えます。</p>	<p>行政ニーズの多様化や市民ニーズの変化に伴う行政組織の変化に柔軟に対応するため、各室の壁（間仕切り）等につきましては、スケルトン・インフィル方式により可変性を重視しながら、基本設計において検討してまいります。</p> <p>(50 ページ)</p>
13	48 ページ 27 行目	<p>公文書などは電子化し、情報を整理しながらコンパクト化を図ることが重要と考えます。一定期間を経過した文書などを電子化することで、庁舎の書棚、書庫及び倉庫の効率的な活用が期待できるのではないかと考えます。</p>	<p>公文書の電子化につきましては、手法や経費等について、長期的な視点で検討してまいります。</p>
14	55 ページ 6 行目	<p>道路整備は路線全体で行うことが理想的であり、市街地における局所的な改良は好ましくないのではないのでしょうか。本庁舎敷地周辺は2号館、5号館、始良市土地開発公社・始良市社会福祉協議会等の新しい建物や、店舗、住宅等が建ち並んでおり、道路拡幅に要する費用も多額になると思われまます。また、所有者等の理解を得ることを考えれば、極めて厳しいのではないのでしょうか。新庁舎建設に先立ち道路整備を先行させるべきではないかと考えます。新たな土地を購入して、本庁舎を移転した方が安価となり、建設工事も円滑に進められるのではないのでしょうか。</p>	<p>新庁舎は、全ての来庁者がアクセスしやすく、歩行者や自動車等の安全確保に配慮しなければならないと考えています。周辺道路の交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保などの道路改良ばかりではなく、バス停車帯の整備などアクセスしやすい周辺整備について、全体事業費を勘案しながら、基本設計と併せて検討してまいります。</p> <p>(46、47、55 ページ)</p>

15	55 ページ 17 行目	<p>憩いの場として芝生広場を計画する際は、犬の散歩などペットの立ち入りを禁止することを検討すべきと考えます。県庁の芝生広場では、犬のフンが放置されているのを見かけます。</p> <p>動物愛護の観点では、ドッグランなどを計画してはいかがでしょうか。</p>	<p>市民の憩いの場は必要と考えておりますので、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 (46、55 ページ)</p>
16	55 ページ 21 行目	<p>複合新庁舎になれば、現在の駐車場では、すぐに満車となる懸念があります。また、周辺には店舗の増加も予想され、庁舎ばかりではなく、店舗を利用する人が駐車することも考えられます。少なくとも、現在の駐車台数の3倍程度の駐車場が必要と考えます。また、一定の無料駐車時間を定めて、時間が超過した場合は、駐車料金を徴収することについても併せて検討すべきと考えます。敷地がない場合は、立体駐車場も検討してみてもいかがでしょうか。</p>	<p>来庁者の利便性を考慮し、本庁舎建設エリアと2号館南側に駐車場を設置したいと考えております。また、立体駐車場についても、基本設計において、検討してまいります。</p> <p>駐車場の利用時間や駐車料金につきましては、今後、調査・研究してまいりますので、貴重なご意見として、参考とさせていただきます。(42、46、56 ページ)</p>